

発議第3号

「議会の在り方に関する調査・検討特別委員会」の設置について

浦安市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和8年3月13日

浦安市議会議長 柳 毅一郎 様

提出者

浦安市議会議員

毎田潤子

賛成者

浦安市議会議員

広瀬明子

〃

吉村啓治

〃

末益隆志

〃

小林章宏

〃

岡本善徳

〃

川野辺則章

〃

美勢麻里

〃

水野実

〃

中村理香子

〃

上野賢一

〃

橋爪雄輔

〃

一瀬健二

〃

深津徳則

〃

宝新

〃

西川嘉純

〃

工藤由紀子

〃

斉藤哲

〃

広田尚大

〃

田村李瑠

「議会の在り方に関する調査・検討特別委員会」の設置について

本市議会は、議会の在り方に関する調査、検討を行うため、下記により特別委員会を設置する。

記

1. 名 称 議会の在り方に関する調査・検討特別委員会
2. 付託事件
 - ・ 予算や議案の審査方法に関すること
 - ・ 議会運営の効率化の推進に関すること
 - ・ その他議会の在り方や運営に関し必要な事項の調査、検討
3. 委員定数 20名
4. 期 限 調査、検討が終了するまで